

特養あずみの里 業務上過失致死事件裁判で無罪を勝ち取る会ニュース

連絡先 〒399-8204 長野県安曇野市豊科高家 5285-11 協立福祉会気付

2016年6月21日 No.3

TEL 0263-71-2300 FAX 0263-73-0788

3月14日に行われました第4回公判へは、雪が降る中全国各地より140人を超える方々にお集まりいただき有難うございました。また、引き続き、ご支援、ご協力をおねがいたします。

第5回公判 7月6日(水) 傍聴支援にご協力ください

第5回公判では、証人尋問・弁護団による意見陳述が行われる予定です。春の人事異動にともない、第4回公判まで担当していた3人の裁判官が3人全員交代となりました。この3人の裁判官は前回の当日の支援の様子を見ていませんので、公判当日に多くの方々が集まり、この裁判に世間が関心を持っていることを示すことは大切な支援になります。

傍聴席は数に限りがあり、来て頂いた方すべてが法廷内に入る事はできませんが、駆けつけて頂いた多くの方々が裁判所の廊下や敷地内にあふれる状況をつくれれば大きな力になります。今回も多くの方の支援をお願いいたします。

当日の動き(予定) 9:30 裁判所玄関前集合 午前:10:00~12:00 午後:13:30~17:00

場所 長野地方裁判所松本支部(住所:長野県松本市丸の内10-35 TEL0263-32-3043)

※裁判所の駐車場は狭く、17時閉門になるため、なるべく公共交通機関をご使用いただくか、乗り合わせでお越しください。

4/24支援集會に314人参加

安曇野スイス村サンモリッツにて支援集會を開催し、予想をはるかに上回る314人のみなさんの参加がありました。弁護団からは裁判の経過と何が問題とされているのかの説明、支援者からの訴えでは、日本医労連書記長 三浦宜子さん、安曇野市で介護士として働く畠山澄さん、NPO法人 峠の茶屋 専務理事 江森けさ子さん、特養あずみの里 長澤健一さん の4名より介護現場のリアルな現状や力強い支援のメッセージが語られました。山口さん本人からも、これまでの支援のお礼や現在までの心境、今後の支援へのお願いが訴えられました。

また、多くの質問などもいただきましたが、裁判の進捗により今後ニュースで回答していく予定でありますのでご了承ください。



署名活動について

裁判の進み具合に伴い、支援の署名の内容を弁護団とも相談しながら準備中です。署名活動として取り組める段階に入り次第、みなさまへも協力をお願いしていく予定でありますので、その際はよろしくおねがいたします。

行動
提起

裁判の傍聴に行きましょう。

裁判闘争支援のためのカンパをお願いします。

支援集會へ参加しましょう。

支援する会への入会をお願いします。

大きく広げてください!

集會チラシ、パンフレット、入会申込書、会ニュースなど、ご希望の方にはお送りしますのでご連絡ください。